法人化支援とうるち米の全量買取販売による販売力の強化

三次農協(広島)

取組の概要

- い地域の農業者の法人化支援を行いつつ、買取販売の実施など販売力の強化や経営指導等 のサービスの向上により、法人との関係強化に取り組む。
- 平成29(2017)年度から全ての生産者を対象としたうるち米の全量買取販売の取組を開始。

事業化(プロジェクト化)成功のポイント

1 農協として法人育成の体制を確立

農協管内の農業者において法人化の機運が高まる中、法人設立や設立後の運営に係る支援 のため、平成16(2004)年に担い手専門部署を設置し、農協が中心となって法人協議会を設立。 法人同士の情報共有や協同活動を支援する仕組みや、経営指導(労務管理、経理等)、経営支 援(米の買取、肥料・農薬助成、乾燥調整施設大口利用助成等)等、農協において法人化支援の ための体制づくりを行った。その結果、法人設立数は県内JAトップクラスの34になった。

2 法人支援の一環でうるち米の買取販売の開始。独自販売を強化し、米の全量買取へ

法人化支援と並行し、大規模化した担い手からも選ばれる農協となるためには何が必要か真 剣に検討する中で、大規模農業者や集落法人から経営安定化と資金繰り改善策として米の早期 精算を求められていたため、平成19(2007)年から大規模農業者・集落法人との間で米の買取販 売を開始した。

その後、対象銘柄を拡大し、米卸業者などの販売ルートの開拓を積極的に行い、大規模農業 者、集落法人との関係も強化された。売り先が確保できる見込みが立ったことから、平成29 (2017)年産から食用うるち米の全量買い取りに踏み切った。なお、平成30(2018)年度からはも ち米についても買取販売を開始する予定。

3 取引価格の交渉

全国の作況、民間在庫数量、卸業者からの聞き取り、市況や相場などを踏まえて、これ以上の 価格でしか取引しないという「基準価格」を農協が決めて農業者を代表して販売業者との間で価 格交渉。ポイントとなる交渉では、組合長自らがトップセールスとしての交渉に出席することで、 農協で決めた基準価格を下回らない価格を実現。

委託販売よりも高い価格の買い取りが可能となり、県内の農協でも最も高くなっている。集荷率 も54%と県内農協の平均約30%よりも高い水準となっている。

取組の効果

<管内法人数の推移>

○ 平成16年の取組開始以降、法人数は大 幅に増加。



H 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

<米取扱高の推移>

〇 販売先を確保する等の販売力強化により、米の取 扱高は増加。買取販売に対する農業者の評価は高 く、買取取扱率は増加。

				(百万円、%)
	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産
米の取扱高①	1,506	1,611	1,546	1,652
うち買取品取扱高②	363	315	619	1,081
買取取扱率(②/①)	24.1	19.5	40.1	65.5

○ 委託販売に比べ、高値の買取価格を設定

	平成28年産コシヒカリ	
委託販売概算金	5800円/30kg	
買取価格	6300円/30kg	